

指定訪問リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表

利用者負担割合 1割

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求いたします。

下記のご負担額は、あくまで目安であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

※介護保険の1単位は、堺市地域区分で、10.55円に換算されます。

【基本料金】（非課税）

令和元年10月1日現在(単位＝円)

項 目	負担額目安	備 考
訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 費	308	20分につき
サ ー ビ ス 提 供 体 制 強 化 加 算	7	20分につき

< 1 訪問当りの基本料金(目安) >

(例) 1 訪問につき 40分のリハビリテーションを提供した(加算項目なし)場合、

訪問リハビリテーション費(292単位×2)+サービス提供体制強化加算(6単位×2)=合計596単位
単位数を計算した後、円換算し、この場合629円となります。

【加算項目】（非課税）

加算項目の名称	負担額目安	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	211	退院・退所した日又は要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	243	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	296	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	338	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)	444	1ヶ月に1回を限度
社 会 参 加 支 援 加 算	18	
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-22	1回につき

【その他の費用】（課税）

項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】（不課税）

訪問予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更のお申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料はご請求いたしません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

指定訪問リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表

利用者負担割合 2割

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求いたします。

下記のご負担額は、あくまで目安であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

※介護保険の1単位は、堺市地域区分で、10.55円に換算されます。

【基本料金】（非課税）

令和元年10月1日現在(単位＝円)

項 目	負担額目安	備 考
訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 費	616	20分につき
サ ー ビ ス 提 供 体 制 強 化 加 算	13	20分につき

< 1 訪問当りの基本料金(目安) >

(例) 1 訪問につき 40分のリハビリテーションを提供した(加算項目なし)場合、

訪問リハビリテーション費(292単位×2)+サービス提供体制強化加算(6単位×2)=合計596単位
単位数を計算した後、円換算し、この場合1,258円となります。

【加算項目】（非課税）

加算項目の名称	負担額目安	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	422	退院・退所した日又は要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	486	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	591	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	676	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)	887	1ヶ月に1回を限度
社 会 参 加 支 援 加 算	36	
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-43	1回につき

【その他の費用】（課税）

項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】（不課税）

訪問予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更のお申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料はご請求いたしません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

指定訪問リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表

利用者負担割合 3割

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求いたします。

下記のご負担額は、あくまで目安であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

※介護保険の1単位は、堺市地域区分で、10.55円に換算されます。

【基本料金】（非課税）

令和元年10月1日現在(単位＝円)

項 目	負担額目安	備 考
訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 費	924	20分につき
サ ー ビ ス 提 供 体 制 強 化 加 算	19	20分につき

< 1 訪問当りの基本料金(目安) >

(例) 1 訪問につき 40分のリハビリテーションを提供した(加算項目なし)場合、

訪問リハビリテーション費(292単位×2)+サービス提供体制強化加算(6単位×2)=合計596単位
単位数を計算した後、円換算し、この場合1,887円となります。

【加算項目】（非課税）

加算項目の名称	負担額目安	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	633	退院・退所した日又は要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	728	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	887	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	1,013	1ヶ月に1回を限度
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)	1,330	1ヶ月に1回を限度
社 会 参 加 支 援 加 算	54	
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-64	1回につき

【その他の費用】（課税）

項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】（不課税）

訪問予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更のお申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料はご請求いたしません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

指定介護予防訪問リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表

利用者負担割合 1割

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求いたします。

下記のご負担額は、あくまで目安であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

※介護保険の1単位は、堺市地域区分で、10.55円に換算されます。

【基本料金】(非課税)

令和元年10月1日現在(単位=円)

項 目	負担額目安	備 考
介護予防訪問リハビリテーション費	308	20分につき
サービス提供体制強化加算	7	20分につき

< 1 訪問当りの基本料金(目安) >

(例) 1 訪問につき 40分のリハビリテーションを提供した(加算項目なし)場合、

訪問リハビリテーション費(292単位×2)+サービス提供体制強化加算(6単位×2)=合計596単位
単位数を計算した後、円換算し、この場合629円となります。

【加算項目】(非課税)

加算項目の名称	負担額目安	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	211	退院・退所した日又は要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算	243	1ヶ月に1回を限度
事業所評価加算	127	1ヶ月につき
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-22	1回につき

【その他の費用】(課税)

項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

訪問予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更のお申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料はご請求いたしません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

指定介護予防訪問リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表

利用者負担割合 2割

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求いたします。

下記のご負担額は、あくまで目安であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

※介護保険の1単位は、堺市地域区分で、10.55円に換算されます。

【基本料金】(非課税)

令和元年10月1日現在(単位=円)

項 目	負担額目安	備 考
介護予防訪問リハビリテーション費	616	20分につき
サービス提供体制強化加算	13	20分につき

< 1 訪問当りの基本料金(目安) >

(例) 1 訪問につき 40分のリハビリテーションを提供した(加算項目なし)場合、

訪問リハビリテーション費(292単位×2)+サービス提供体制強化加算(6単位×2)=合計596単位
単位数を計算した後、円換算し、この場合1,258円となります。

【加算項目】(非課税)

加算項目の名称	負担額目安	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	422	退院・退所した日又は要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算	486	1ヶ月に1回を限度
事業所評価加算	254	1ヶ月につき
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-43	1回につき

【その他の費用】(課税)

項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

訪問予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更のお申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料はご請求いたしません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。

指定介護予防訪問リハビリテーション ご利用者負担額目安一覧表

利用者負担割合 3割

介護保険の各種単位数から算出したご負担額目安です。後記加算項目に該当したサービスを提供させていただいた場合は、その額を加算し、ご請求いたします。

下記のご負担額は、あくまで目安であり、実際のご請求とは誤差が出ることをご了承ください。

※介護保険の1単位は、堺市地域区分で、10.55円に換算されます。

【基本料金】(非課税)

令和元年10月1日現在(単位=円)

項 目	負担額目安	備 考
介護予防訪問リハビリテーション費	924	20分につき
サービス提供体制強化加算	19	20分につき

< 1 訪問当りの基本料金(目安) >

(例) 1 訪問につき 40分のリハビリテーションを提供した(加算項目なし)場合、

訪問リハビリテーション費(292単位×2)+サービス提供体制強化加算(6単位×2)=合計596単位
単位数を計算した後、円換算し、この場合1,887円となります。

【加算項目】(非課税)

加算項目の名称	負担額目安	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	633	退院・退所した日又は要介護認定を受けた日から3ヶ月以内
リハビリテーションマネジメント加算	728	1ヶ月に1回を限度
事業所評価加算	380	1ヶ月につき
事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-64	1回につき

【その他の費用】(課税)

項 目	料 金
通常の事業の実施地域以外の場合の交通費	実 費
複写物の交付(1枚当たり)	22
サービス提供にあたり必要となるご利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道、その他の費用	無償提供

【キャンセル料】(不課税)

訪問予定日の前日午後5時までに利用中止又は予定日変更のお申し出がなかった場合、キャンセル料として利用予定のサービス料金の自己負担額相当分をお支払いいただきます。

※但し、ご利用者の病変、急な入院等の場合は、キャンセル料はご請求いたしません。

(注)

- ・利用料は介護保険法等関連法令の規定によります。
- ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。
- ・課税対象となる料金は消費税込の額を表示しています。